

## 一般国道153号の指定区間編入を求める意見書

一般国道153号は、名古屋市を起点とし、塩尻市を終点とする道路で、本県の中南信地域を南北に貫き、さらには、一般国道19号を経由して松本市、長野市へと連絡しており、中部地方の沿岸部と内陸の主要都市を広域的に結ぶ主要幹線道路であります。

また、東海地震など大規模災害時においては、全国的なネットワークを形成する中央自動車道、一般国道19号と並行し、一体的、かつ代替的に機能する緊急輸送路であり、国家的見地から安定的な人・物の輸送を確保する上で重要な路線となっております。

さらには、一般国道153号は生活や産業、経済、観光を支える地域にとっても大変重要な道路であり、昨年5月に飯田・下伊那地域に設置されることが決定したリニア中央新幹線の間駅へのアクセス道路としても大きな役割を果たすこととなります。

国におかれましては、中南信地域の実情をご賢察いただき、本道路の計画的かつ着実な道路整備を推進するため、下記の事項について強く要望いたします。

### 記

- 1 道路法に基づき一般国道153号を指定区間に編入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年9月18日

伊 那 市 議 会